

各部会の構成員の選出方法と人数(案)

部	部会	構 成 員		構成員の選出方法	
				各区からの選出	地区全体から選出
区長部		(1)	部長	区長の中から選出	
	区長部	26	区長 副区長	区長 副区長	
安全 防 災		(1)	部長	区長部(区長)から選出	
	防災	12～13	(部会長) 担当区長又は副区長 1～2名 各区防災指導員 11名 公募委員	防災指導員 各区・自治会 1名	
	防犯	18	(部会長) 担当区長又は副区長 1名 防犯委員 17名 公募委員	防犯委員 各区・自治会 男女各1名	
	交通安全	18	(部会長) 担当区長又は副区長 1名 交通安全委員 17名 公募委員	交通安全委員 各区・自治会 男女各1名	
自然 環 境		(1)	部長	部の構成員から選出	
	環境	18～19	(部会長) 担当区長又は副区長 1～2名 環境美化委員 17名 公募委員	環境美化委員 各区・自治会 男女各1名	
	資源活用	12	(部会長) 担当区長又は副区長 1名 資源活用委員 11名 公募委員	資源活用委員 各区・自治会 1名	
福 祉 健 康		1	部長		
	福祉 (社会福祉協議会)	13	部会長 担当区長又は副区長 1名 福祉推進員代表 11名 公募委員	福祉推進員 各区・自治会代表 1名	
	健康	13	部会長 担当区長又は副区長 1名 健康委員 11名 公募委員	健康委員 各区・自治会 1名	
教 育 文 化		1	部長		
	公民館 (公民館協議会)	25	部会長 担当区長又は副区長 1名 公民館運営委員 12名 公民館長 11名 公募委員	公民館長 各区・自治会 1名	公民館運営委員 13名
	人権教育	17	部会長 担当区長又は副区長 1名 人権同和教育指導員 2名 男女共同参画推進員 2名 人権同和教育啓発推進員11名 公募委員	人権同和教育啓発推進員 各区・自治会 1名	人権同和教育指導員 2名 男女共同参画推進員 2名
	青少年部	17	部会長 担当区長又は副区長 1名 青少年育成委員 11名 公募委員 小中学校PTA役員 4名	青少年育成委員 各区・自治会 1名	
	事務局	2	事務局長 事務局職員		事務局長 事務局職員

※300世帯以下の区・自治会(田中・田子・吉・上野ヶ丘・東徳間)においては、「男女各1名」を「1名」とすることができる。

※若槻団地は1区とし、官舎・公務員宿舎は区長・副区長のみ構成員とする。

※構成員の人数には、公募委員は含まない。